



PTA家庭教育学級チェックリスト

- ☐ 学習プログラム内容の検討
 - ※家庭教育をテーマとし、講義や話し合いを中心に行う学級が対象となります
 - ※親のリフレッシュや交流のみを目的としたものや、実習中心のものは対象外です
 - ※内容や講師についてわからないことがありましたら、市民館にお問い合わせください

- ☐ **様式1号（連絡先確認書）**をメール、FAX、郵送、持参又はオンラインで市民館に提出
期日：【6月13日（金）まで】
 - ※学級開始日は原則として「7月1日以降」とする
 - ※準備の関係で、5月・6月・7月に開催する場合は至急市民館にご連絡ください。
 - ※市費を使わない場合や家庭教育学級を実施しない場合でも、全校ご提出ください。

- ☐ **様式2号(計画書)**をメール、FAX、郵送、持参又はオンラインで市民館に提出
期日：【市費を使用する場合は開催日の1か月半前まで】
(市費を使用しない場合は、内容が決まり次第、開催日まで)
 - ※提出時点で未定の部分については「未定」という記載で構いませんが、決定し次第速やかにご連絡ください
 - ※市費を全く使わない場合でも、家庭教育学級を開催する場合は提出してください

- ☐ 様式2号について、市民館の確認を受ける（**市費を使用する場合のみ**）
 - ※メール・FAX・郵送・オンラインの場合は、確認後に市民館からご連絡します
 - ※持参の場合はその場で内容を確認しますので、事前にいつお持ちになるかご連絡ください
 - ※**市費を使用する講師依頼は、市民館の確認を受けてから**にしてください

- ☐ 講師に依頼を行う際に、次の点について講師に伝える
 - ①謝礼金は講義終了後に口座へ振り込むこと
 - ②講義終了後に振り込みの処理を行うので、支払いまでに1ヶ月程度かかること
 - ③個人の場合、振込額は源泉徴収所得税控除後の金額になること
 - ※法人払いの場合には、市では源泉徴収を行わないので、法人で行ってもらう旨を伝える

- ☐ **様式3号（請求確認書）と講師依頼文を郵送、持参又はメール（必ずパスワードを設定）で市民館に提出（市費を使用する場合のみ）**
期日：【開催日の1か月半前まで】
 - ※個人情報が含まれるため、FAXとオンラインは不可。メールの場合は、必ずパスワードを設定して送付し、別途パスワードをご連絡ください。
 - ※講師1人につき1枚提出

- ☐ 市費を使用する講座終了後に、講座が終了した旨を市民館に連絡する。

※連絡がなければ講師謝礼の振り込み手続きを行えません

- ☐ 全てのプログラム終了後、**様式4号（報告書）**をメール、FAX、郵送、持参又はオンラインで市民館に提出

期日：【1月23日（金）まで】

※PTA経費で実施のプログラムについても様式4号は提出する

※市費を全く使わない場合でも、家庭教育学級を開催する場合は提出してください

- ☐ 宮前市民館で開催する報告会に出席する

PTA 家庭教育学級報告会

日 時：令和8年2月19日（水）10時～（予定）

場 所：宮前市民館4階第3会議室

「PTA家庭教育学級講師派遣実施要領」、「様式1号～4号」、PTA 家庭教育学級【運営マニュアル】資料等は、川崎市教育委員会のホームページに掲載しています。教育委員会のホームページからPTAで検索してください。

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000057582.html>

QRコード



【書類提出・連絡先】

宮前市民館 PTA 家庭教育学級担当

〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4

TEL 044-888-3911

FAX 044-856-1436

メール 88miyasi@city.kawasaki.jp